

「国土利用計画奥州市計画の概要」

1 土地利用の基本的な考え方

市の土地条件

総面積 99,335ha
水沢、江刺、前沢の3つの都市計画市街地は、東北自動車道、国道4号、東北新幹線及び東北本線を軸に形成市全域が緑あふれる豊かな自然に恵まれている

土地利用をめぐる社会的背景

平成18年2月20日に、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村が合併し、人口規模、農業、工業及び商業等の産業力において県内有数の規模を持つ市の誕生
人口減少や少子高齢化の進行
地球規模での環境悪化
景気の低迷や産業構造の変化及び情報化社会の進展

土地利用の基本理念

公共の福祉の優先
市民の暮らしやすい環境づくりの推進
地域の社会的、経済的、文化的及び自然的特性への配慮
歴史的文化遺産やすぐれた自然の保護及び保全
健康で文化的な生活環境の形成と市土の均衡ある発展

土地需要の量的調整
・相互の土地利用の転換は、土地が容易に元に戻せないことに配慮し、長期的な展望に立ち計画的に行う
・都市的土地利用については、市の将来像を考慮しながら良好な市街地の形成を図る
・自然的土地利用については、適正な保全・活用に努める
土地利用の質的向上
・安全・安心な土地利用の推進
・自然と共生する持続可能な土地利用の推進
・美しくゆとりある土地利用の推進

土地利用の基本方針

めざすべき都市像

歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副県都

地域特性を活かした地域活力の向上と奥州市の一体的発展をめざすべき土地利用の形成

健康で文化的なまちづくり

水と緑豊かな自然環境の保全
環境負荷の低減

豊かさに満ちた活力あるまちづくり

集約的な市街地の形成
都市機能の集積
産業振興と雇用の場の創出
定住人口の確保

人と人が交わるいきいきとした交流のまちづくり

歴史的文化的の活用
地域特性の活用と地域連携の促進

土地利用の基本方針

産業や都市機能の集積を促し、活力と賑わいづくりを支える土地利用

農業
・優良農地の確保
・生産性の向上
・耕作放棄地の解消
林業
・適正な維持管理
工業
・既存工業団地への立地誘導
・新規工業用地開発
商業
・市街地の活性化

各地域の個性がいきいきと輝き、地域の均衡ある発展を支える土地利用

各地域の個性を活用した魅力の醸成
・農用地、森林、水面、河川、水路の保全
・宅地等の都市的土地利用との調和
地域の暮らしを支える生活拠点エリアの形成

各機能や地域間をつなぎ、奥州市の一体的発展を促す土地利用

幹線道路の改良及び整備
鉄道立体交差等による交通機能向上
市の中心部と周辺部等の連携強化

効率的で人と環境にやさしい集約型都市構造の形成を支える土地利用

コンパクトなまちづくりの推進
基盤施設の効率的な配置
子育てしやすい環境整備
まちなか居住の推進

地域類型別の基本方針

都市地域
・快適な市街地環境の形成
・災害に強い都市構造の形成 等
農村地域
・農用地等の保全及び必要な基盤整備 等
山間地域
・森林の保全及び育成 等

利用区分別の基本方向

相互に関連

農用地	森林	原野	水面 河川等	道路	住宅地	工業用地	その他宅地	その他
-----	----	----	-----------	----	-----	------	-------	-----

2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

規模の目標及び地域別の概要

規模等の目標

基準年次:平成18年
目標年次:平成28年

人口及び世帯数(目標年次(H28))
人口:126,100人 世帯数:43,333世帯
農用地
H18:20,078ha H28:19,747ha
(1.6%)
森林
H18:59,273ha H28:58,928ha
(0.6%)
住宅地
H18:2,352ha H28:2,498ha
(6.2%)
工業用地
H18:190ha H28:217ha
(14.2%)

地域別概要

【西部森林地域】
・森林の多面的な機能の維持・向上
・自然を活用した観光施設等機能充実

【西部田園地域】
・農業基盤整備の推進
・生活サービス機能等の充実・強化

【中部地域】
・賑わいのある市街地の形成
・産業の拠点形成

【東部田園地域】
・農業基盤整備の推進
・自然環境の保全・活用

【東部中山間地域】
・自然に親しむ健康づくりの拠点形成
・地質を活用した研究施設等の立地

3 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

必要な措置の概要

公共の福祉の優先
地域整備施策の推進
市土の保全及び安全性の確保
環境の保全と市土の快適性の確保
土地利用の転換の適正化
土地の有効利用の促進
多様な主体の連携・協働による市土管理の推進 等